京都市総合事業（短時間型デイサービス（3割負担））　サービスコード表

通所型サービス（基準緩和）
サービス名称：短時間型デイサービス
サービス種別コード：A7（通所型サービス（独自／定率））
負担割合：3割の場合

【令和8年4月改定版】

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容（略称）	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	1372	イ　短時間型デイサービス費（Ⅰ）	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり	1485 単位			1,485	1月につき
A7	2794	短時間デイ（Ⅰ）処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		167	
A7	2795	短時間デイ（Ⅰ）処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		163	
A7	2796	短時間デイ（Ⅰ）処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		145	
A7	2797	短時間デイ（Ⅰ）処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		116	
A7	1380	ロ　短時間型デイサービス費（Ⅱ）	要支援2　週2回程度 ※短期集中予防プログラムを実施する場合は、 要支援1・事業対象者も可		2989 単位			2,989	
A7	2801	短時間デイ（Ⅱ）処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		334	
A7	2802	短時間デイ（Ⅱ）処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		327	
A7	2803	短時間デイ（Ⅱ）処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		291	
A7	2804	短時間デイ（Ⅱ）処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		232	
A7	1374	ハ　短時間型デイサービス費（Ⅲ）	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし	1277 単位			1,277	
A7	2808	短時間デイ（Ⅲ）処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		147	
A7	2809	短時間デイ（Ⅲ）処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		144	
A7	2810	短時間デイ（Ⅲ）処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		128	
A7	2811	短時間デイ（Ⅲ）処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		103	
A7	1382	ニ　短時間型デイサービス費（Ⅳ）	要支援2　週2回程度 ※短期集中予防プログラムを実施する場合は、 要支援1・事業対象者も可		2574 単位			2,574	
A7	2815	短時間デイ（Ⅳ）処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		296	
A7	2816	短時間デイ（Ⅳ）処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		290	
A7	2817	短時間デイ（Ⅳ）処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		258	
A7	2818	短時間デイ（Ⅳ）処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		206	
A7	1376	ホ　短時間型デイサービス費（Ⅴ）	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり	360 単位			360	1回につき ※1月4回まで
A7	2822	短時間デイ（Ⅴ）処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		41	
A7	2823	短時間デイ（Ⅴ）処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		39	
A7	2824	短時間デイ（Ⅴ）処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		36	
A7	2825	短時間デイ（Ⅴ）処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		28	
A7	1384	ヘ　短時間型デイサービス費（Ⅵ）	要支援2　週2回程度 ※短期集中予防プログラムを実施する場合は、 要支援1・事業対象者も可		369 単位			369	1回につき ※1月8回まで
A7	2829	短時間デイ（Ⅵ）処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		41	
A7	2830	短時間デイ（Ⅵ）処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		40	
A7	2831	短時間デイ（Ⅵ）処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		37	
A7	2832	短時間デイ（Ⅵ）処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		29	
A7	1378	ト　短時間型デイサービス費（Ⅶ）	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし	310 単位			310	1回につき ※1月4回まで
A7	2836	短時間デイ（Ⅶ）処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		37	
A7	2837	短時間デイ（Ⅶ）処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		35	
A7	2838	短時間デイ（Ⅶ）処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		32	
A7	2839	短時間デイ（Ⅶ）処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		25	
A7	1386	チ　短時間型デイサービス費（Ⅷ）	要支援2　週2回程度 ※短期集中予防プログラムを実施する場合は、 要支援1・事業対象者も可		318 単位			318	1回につき ※1月8回まで
A7	2843	短時間デイ（Ⅷ）処遇改善分Ⅰ			介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		36	
A7	2844	短時間デイ（Ⅷ）処遇改善分Ⅱ			介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		36	
A7	2845	短時間デイ（Ⅷ）処遇改善分Ⅲ			介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		32	
A7	2846	短時間デイ（Ⅷ）処遇改善分Ⅳ			介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		25	
A7	2519	短時間デイ（Ⅰ）高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり	所定単位数の1%減算	15 単位減算	-15	1月につき
A7	2520	短時間デイ（Ⅱ）高齢者虐待防止措置未実施減算		要支援2　週2回程度			30 単位減算	-30	
A7	2521	短時間デイ（Ⅲ）高齢者虐待防止措置未実施減算		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし		13 単位減算	-13	
A7	2522	短時間デイ（Ⅳ）高齢者虐待防止措置未実施減算		要支援2　週2回程度			26 単位減算	-26	
A7	2523	短時間デイ（Ⅴ）高齢者虐待防止措置未実施減算		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり		4 単位減算	-4	1回につき
A7	2524	短時間デイ（Ⅵ）高齢者虐待防止措置未実施減算		要支援2　週2回程度			4 単位減算	-4	
A7	2525	短時間デイ（Ⅶ）高齢者虐待防止措置未実施減算		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし		3 単位減算	-3	
A7	2526	短時間デイ（Ⅷ）高齢者虐待防止措置未実施減算		要支援2　週2回程度			3 単位減算	-3	

京都市総合事業（短時間型デイサービス（3割負担））　サービスコード表

通所型サービス（基準緩和）
サービス名称：短時間型デイサービス
サービス種別コード：A7（通所型サービス（独自／定率））
負担割合：3割の場合

【令和8年4月改定版】

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容（略称）	算定項目					合成単位数	算定単位
A7	2527	短時間デイ（Ⅰ）業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり	所定単位数の1%減算	15 単位減算	−15	1月につき
A7	2528	短時間デイ（Ⅱ）業務継続計画未策定減算		要支援2　週2回程度			30 単位減算	−30	
A7	2529	短時間デイ（Ⅲ）業務継続計画未策定減算		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし		13 単位減算	−13	
A7	2530	短時間デイ（Ⅳ）業務継続計画未策定減算		要支援2　週2回程度			26 単位減算	−26	
A7	2531	短時間デイ（Ⅴ）業務継続計画未策定減算		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり		4 単位減算	−4	1回につき
A7	2532	短時間デイ（Ⅵ）業務継続計画未策定減算		要支援2　週2回程度			4 単位減算	−4	
A7	2533	短時間デイ（Ⅶ）業務継続計画未策定減算		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし		3 単位減算	−3	
A7	2534	短時間デイ（Ⅷ）業務継続計画未策定減算		要支援2　週2回程度			3 単位減算	−3	
A7	1103	短時間デイ（Ⅰ）中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり	所定単位数の5%加算	74 単位加算	74	1月につき
A7	1135	短時間デイ（Ⅱ）中山間地域等提供加算		要支援2　週2回程度			149 単位加算	149	
A7	1111	短時間デイ（Ⅲ）中山間地域等提供加算		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし		64 単位加算	64	
A7	1143	短時間デイ（Ⅳ）中山間地域等提供加算		要支援2　週2回程度			129 単位加算	129	
A7	1119	短時間デイ（Ⅴ）中山間地域等提供加算		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり		18 単位加算	18	1回につき
A7	1151	短時間デイ（Ⅵ）中山間地域等提供加算		要支援2　週2回程度			18 単位加算	18	
A7	1127	短時間デイ（Ⅶ）中山間地域等提供加算		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし		16 単位加算	16	
A7	1165	短時間デイ（Ⅷ）中山間地域等提供加算		要支援2　週2回程度			16 単位加算	16	
A7	2535	短時間デイ同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度			376 単位減算	−376	1月につき
A7	2536	短時間デイ同一建物減算Ⅱ		要支援2　週2回程度			752 単位減算	−752	
A7	2537	短時間デイ同一建物減算Ⅲ		1回につき			94 単位減算	−94	1回につき
A7	2538	短時間デイ送迎減算	事業所が送迎を行わない場合　※週1回程度の場合：376単位、週2回程度の場合：752単位が限度				47 単位減算	−47	片道につき
A7	1035	短時間デイ生活機能向上グループ加算	リ　生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100	1月につき
A7	2358	短時間デイ栄養アセスメント加算	ヌ　栄養アセスメント加算				50 単位加算	50	
A7	1043	短時間デイ栄養改善加算	ル　栄養改善加算				200 単位加算	200	
A7	1047	短時間デイ口腔機能向上加算（Ⅰ）	ヲ　口腔機能向上加算	口腔機能向上加算（Ⅰ）			150 単位加算	150	
A7	2359	短時間デイ口腔機能向上加算（Ⅱ）		口腔機能向上加算（Ⅱ）			160 単位加算	160	
A7	2539	短時間デイ一体的サービス提供加算	ワ　一体的サービス提供加算				480 単位加算	480	
A7	2360	短時間デイサービス提供体制強化加算（Ⅰ）1	カ　サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度		88 単位加算	88	
A7	2361	短時間デイサービス提供体制強化加算（Ⅰ）2			要支援2　週2回程度		176 単位加算	176	
A7	2362	短時間デイサービス提供体制強化加算（Ⅱ）1		サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度		72 単位加算	72	
A7	2363	短時間デイサービス提供体制強化加算（Ⅱ）2			要支援2　週2回程度		144 単位加算	144	
A7	2364	短時間デイサービス提供体制強化加算（Ⅲ）1		サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度		24 単位加算	24	
A7	2365	短時間デイサービス提供体制強化加算（Ⅲ）2			要支援2　週2回程度		48 単位加算	48	
A7	2366	短時間デイ生活機能向上連携加算（Ⅰ）	ヨ　生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）			100 単位加算	100	
A7	1801	短時間デイ生活機能向上連携加算（Ⅱ）1		生活機能向上連携加算（Ⅱ）			200 単位加算	200	
A7	2367	短時間デイ口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	タ　口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）			20 単位加算	20	1回につき
A7	2368	短時間デイ口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）		口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）			5 単位加算	5	
A7	2369	短時間デイ科学的介護推進体制加算	レ　科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40	1月につき
A7	1071	短時間デイ看護職員配置加算Ⅰ	ソ　看護職員配置加算	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度			250 単位加算	250	
A7	1075	短時間デイ看護職員配置加算Ⅱ		要支援2　週2回程度			500 単位加算	500	
A7	2540	短時間デイ短期集中予防プログラム加算（Ⅰ）	ツ　短期集中予防プログラム加算	短期集中予防プログラム加算（Ⅰ）	週1回程度		1,260 単位加算	1,260	1月につき
A7	2850	短時間デイ短期集中（Ⅰ）処遇改善分Ⅰ		短期集中（Ⅰ）介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）			所定単位数の　92/1000　加算	116	
A7	2851	短時間デイ短期集中（Ⅰ）処遇改善分Ⅱ		短期集中（Ⅰ）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）			所定単位数の　90/1000　加算	113	
A7	2852	短時間デイ短期集中（Ⅰ）処遇改善分Ⅲ		短期集中（Ⅰ）介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）			所定単位数の　80/1000　加算	101	
A7	2853	短時間デイ短期集中（Ⅰ）処遇改善分Ⅳ		短期集中（Ⅰ）介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）			所定単位数の　64/1000　加算	81	
A7	2541	短時間デイ短期集中予防プログラム加算（Ⅱ）		短期集中予防プログラム加算（Ⅱ）	週2回程度		1,450 単位加算	1,450	
A7	2857	短時間デイ短期集中（Ⅱ）処遇改善分Ⅰ		短期集中（Ⅱ）介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）			所定単位数の　92/1000　加算	133	
A7	2858	短時間デイ短期集中（Ⅱ）処遇改善分Ⅱ		短期集中（Ⅱ）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）			所定単位数の　90/1000　加算	131	
A7	2859	短時間デイ短期集中（Ⅱ）処遇改善分Ⅲ		短期集中（Ⅱ）介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）			所定単位数の　80/1000　加算	116	
A7	2860	短時間デイ短期集中（Ⅱ）処遇改善分Ⅳ		短期集中（Ⅱ）介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）			所定単位数の　64/1000　加算	93	

京都市総合事業（短時間型デイサービス（3割負担））　サービスコード表

通所型サービス（基準緩和）
サービス名称：短時間型デイサービス
サービス種別コード：A7（通所型サービス（独自／定率））
負担割合：3割の場合

【令和8年4月改定版】

【日割の場合】

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容（略称）	算定項目						合成単位数	算定単位
A7	1775	イ　短時間型デイサービス費（Ⅰ）・日割	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり	1,485 単位				49	1日につき
A7	2864	短時間デイ（Ⅰ）処遇改善分Ⅰ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		6	
A7	2865	短時間デイ（Ⅰ）処遇改善分Ⅱ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		5	
A7	2866	短時間デイ（Ⅰ）処遇改善分Ⅲ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		5	
A7	2867	短時間デイ（Ⅰ）処遇改善分Ⅳ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		4	
A7	1779	ロ　短時間型デイサービス費（Ⅱ）・日割	要支援2　週2回程度 ※短期集中予防プログラムを実施する場合は、 要支援1・事業対象者も可		2,989 単位				98	
A7	2871	短時間デイ（Ⅱ）処遇改善分Ⅰ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		11	
A7	2872	短時間デイ（Ⅱ）処遇改善分Ⅱ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		11	
A7	2873	短時間デイ（Ⅱ）処遇改善分Ⅲ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		10	
A7	2874	短時間デイ（Ⅱ）処遇改善分Ⅳ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		7	
A7	1777	ホ　短時間型デイサービス費（Ⅲ）・日割	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし	1,277 単位				42	
A7	2878	短時間デイ（Ⅲ）処遇改善分Ⅰ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		5	
A7	2879	短時間デイ（Ⅲ）処遇改善分Ⅱ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		5	
A7	2880	短時間デイ（Ⅲ）処遇改善分Ⅲ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		4	
A7	2881	短時間デイ（Ⅲ）処遇改善分Ⅳ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		4	
A7	1781	ヘ　短時間型デイサービス費（Ⅳ）・日割	要支援2　週2回程度 ※短期集中予防プログラムを実施する場合は、 要支援1・事業対象者も可		2,574 単位				85	
A7	2885	短時間デイ（Ⅳ）処遇改善分Ⅰ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の　92/1000　加算		10	
A7	2886	短時間デイ（Ⅳ）処遇改善分Ⅱ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の　90/1000　加算		10	
A7	2887	短時間デイ（Ⅳ）処遇改善分Ⅲ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の　80/1000　加算		9	
A7	2888	短時間デイ（Ⅳ）処遇改善分Ⅳ・日割				介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の　64/1000　加算		6	
A7	2542	短時間デイ（Ⅰ）高齢者虐待防止未実施・日割	高齢者虐待防止未実施減算	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり	所定単位数の1%減算	1 単位減算		−1	
A7	2543	短時間デイ（Ⅱ）高齢者虐待防止未実施・日割		要支援2　週2回程度			1 単位減算		−1	
A7	2544	短時間デイ（Ⅲ）高齢者虐待防止未実施・日割		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし		1 単位減算		−1	
A7	2545	短時間デイ（Ⅳ）高齢者虐待防止未実施・日割		要支援2　週2回程度			1 単位減算		−1	
A7	2546	短時間デイ（Ⅰ）業務継続計画未策定・日割	業務継続計画未策定減算	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり	所定単位数の1%減算	1 単位減算		−1	
A7	2547	短時間デイ（Ⅱ）業務継続計画未策定・日割		要支援2　週2回程度			1 単位減算		−1	
A7	2548	短時間デイ（Ⅲ）業務継続計画未策定・日割		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし		1 単位減算		−1	
A7	2549	短時間デイ（Ⅳ）業務継続計画未策定・日割		要支援2　週2回程度			1 単位減算		−1	
A7	1311	短時間デイ（Ⅰ）中山間地域等提供加算・日割	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴あり	所定単位数の5%加算	2 単位加算		2	
A7	1319	短時間デイ（Ⅱ）中山間地域等提供加算・日割		要支援2　週2回程度			5 単位加算		5	
A7	1315	短時間デイ（Ⅲ）中山間地域等提供加算・日割		要支援1・要支援2・事業対象者　週1回程度	入浴なし		2 単位加算		2	
A7	1323	短時間デイ（Ⅳ）中山間地域等提供加算・日割		要支援2　週2回程度			4 単位加算		4	